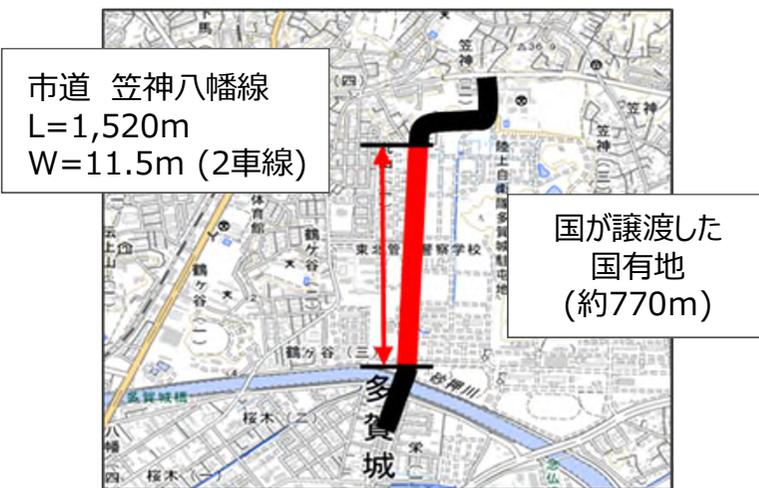


東日本大震災復興事業における国有地の有効活用事例 ～多賀城市道「笠神八幡（かさがみやわた）線」の整備～

事例の概要

- ・多賀城市が、東日本大震災復興事業の一環として、災害発生時の緊急避難路等を兼ねた都市計画道路として整備しました（令和3年10月供用開始）。
- ・整備にあたって、陸上自衛隊多賀城駐屯地（東北防衛局所管）及び東北管区警察学校（東北管区警察局所管）のそれぞれの敷地の一部を用途廃止。当局が当市に対し、市道用地として譲渡した国有地が活用されています。



(国土地理院の地図を加工して作成)

多賀城市からのコメント

- ・当市は、震災後におけるまちづくりの方針を「現地再建による復興」と定めて取り組んできました。
- ・その取組において、市道「笠神八幡線」は、通常時の暮らしを支える幹線道路のほか、津波浸水区域から高台への避難路、また、隣接する陸上自衛隊多賀城駐屯地における災害時の救援活動や支援物資の輸送路として位置づけられ、地域において重要な役割を担っています。



(写真提供：多賀城市)